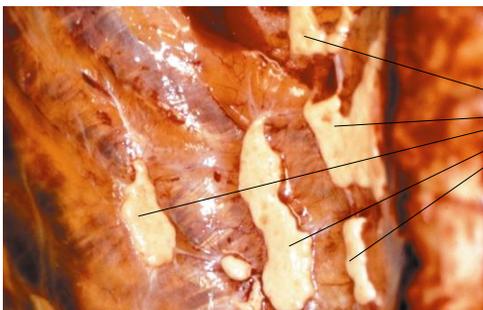


# 「石綿による疾病の認定基準に関する検討会」報告書（肺がん関係）のポイント

## 現在の基準

	医学的所見	石綿作業 従事期間	業務上外 の判断
1	石綿肺所見	—	○
2	胸膜プラーク所見	10年以上	○
		10年未満	△ (個別検討)
3	石綿小体(5000本以上) または石綿繊維(5 $\mu$ m 超:200万本以上等)	—	○
	上記の基準に達しない 場合	—	△ (個別検討)

胸膜プラークの肉眼像



胸膜プラーク

## 検討会の検討結果

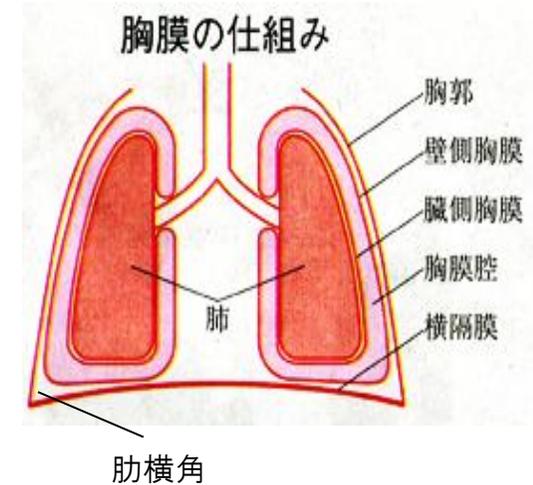
	医学的所見	石綿作業 従事期間	業務上外 の判断	備考
1	石綿肺所見	—	○	〈現行どおり〉
2	胸膜プラーク所見	10年以上	○	当面、現行を維持 ただし、石綿製品製造の業 務については、平成8年以 降の期間を原則1/2で評価
		10年未満	△(個別検討)	
	<b>広範囲の胸膜プラーク所見</b> ・エックス線写真で確認できる場合 ・CT画像で胸壁の1/4以上ある場合	1年以上	○	〈新たな基準〉
3	石綿小体(5000本以上)または 石綿繊維(5 $\mu$ m超:200万本以上 等)	1年以上	○	〈基準の明確化〉
		1年未満	△(個別検討)	
3	石綿小体が1000本以上 5000本未満	—	△(個別検討)	〈基準の明確化〉
		1年以上	○	〈新たな基準〉
4	<b>びまん性胸膜肥厚</b> ※診断方法等や認定基準については、 当該疾病の報告書のポイントを参照	—	○	〈新たな基準〉
5	医学的所見は不要	5年以上	○	〈新たな基準〉 次の3作業のいずれかに 従事 ・石綿繊維製品製造作業 ・石綿セメント製品製造作業 ・石綿吹付け作業

# 「石綿による疾病の認定基準に関する検討会」報告書（びまん性胸膜肥厚関係）のポイント

## 1 びまん性胸膜肥厚の診断方法を明示

### びまん性胸膜肥厚の診断方法等

- びまん性胸膜肥厚とは、石綿ばく露を原因として臓側胸膜と壁側胸膜がゆ着して広範囲に肥厚する状態を指す。
- 胸部エックス線写真と胸部CT画像による肋横角の消失と肥厚の状態でびまん性胸膜肥厚を診断する。
- 病状が進行し、著しい呼吸機能障害が生じるようになれば、酸素療法を必要とする状態となり、治療の対象となる。



## 2 認定基準の見直し

現在の基準 (以下の①～④をすべて満たす)	検討会の検討結果
① 石綿作業従事期間3年以上	① 現行どおり
② 著しい呼吸機能障害がある	② 現行どおり
③ 肥厚の厚さ5mm以上	③ 不要（肥厚の厚さは問わない）
④ 肥厚の広がり ・片側のみある場合：側胸壁の1/2以上 ・両側にある場合：側胸壁の1/4以上	④ 現行どおり